

◎新潟県告示第838号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、新潟港港湾計画を次のとおり変更した。

平成25年6月28日

新潟港港湾管理者

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 港湾計画の変更年月日

平成25年6月13日

2 港湾計画の変更の概要

(1) 臨港交通施設計画

地区名	施設	能力
東港区 中央水路西地区	臨港道路	臨港道路西埋立島見線 起点 西埋立地区 終点 県道島見豊栄線 2車線

(2) 土地利用計画

地区名	用途	能力
東港区 中央水路西地区	埠頭用地 港湾関連用地 工業用地 交通機能用地 緑地 公共用地	面積9ヘクタール 面積11ヘクタール 面積192ヘクタール 面積12ヘクタール 面積40ヘクタール 面積14ヘクタール

3 関係図書の縦覧の場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課

新潟市中央区竜が島1丁目6番3号

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所

北蒲原郡聖籠町東港4丁目1214番地

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所東港分所